

政策名	3夢のふくらむ港		責任者	港営部 関連事業担当課長	連携担当課
基本施策名	04うるおいと魅力のある港湾空間の形成				
個別施策名	13人びとの交流の場を充実する				
事務事業名	04名古屋港ポートビルの管理運営		連絡先	052-654-7836	

1 PLAN(目的・概要)

目的	名古屋港ポートビル施設(ポートビル、南極観測船ふじ、ポートハウス、駐車場)を効率的・効果的に管理運営し、多くの人が訪れる施設にします。	事業期間	平成18年度～継続
概要	定例的な連絡調整会議やモニタリングにより、指定管理者への指導・助言を行い、施設の良好な維持管理と高質な利用者サービスを提供します。	根拠法令・要綱等	指定管理者による公の施設の管理に関する条例、名古屋港ポートビル条例
		実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

2 DO(実施)

22年度の実施内容 【及び23年度の実施予定】	【22年度実施内容】 ・①月2回の連絡調整会議と毎月・四半期毎・年度でモニタリングを行いました。 ・②企画展やイベントの開催に際し、内容等について協議し、最適なタイミングでニュースリリースしました。 ・③収支 収入390,411,529円、支出332,011,529円、収支差額58,400,000円 ※収支差額は翌年度に全額が本組合に納付され、海事文化の振興に役立てられるよう、海事文化振興基金に積み立てられます。 【23年度実施予定】 ・22年度に引き続き、定例的な会議、モニタリングなどを通じて、指導・助言を行っていきます。									
	活動指標	年度	19	20	21	22	23	中間目標	24	備考(指標の算定方法など)
定例会議・モニタリング回数	単位	目標	39	39	39	39	29		29	
	回	実績	40	39	40	39				
ニュースリリース回数	単位	目標	12	12	12	12	12		12	
	回	実績	16	17	10	15				
事業費	千円		14,593	51,273	116,216	0	0			
人員 正規職員	人		0.60	0.60	0.60	0.48	0.48			
	嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費相当額	千円		5,211	5,262	5,149	4,071	4,208			
事業費・人件費の合計	千円		19,804	56,535	121,365	4,071	4,208			

3 CHECK(検証)

決算ベース(H22は見込) ← 予算ベース

成果指標	年度	19	20	21	22	23	中間目標	24	備考(指標の算定方法など)	
入場者数(展望室、海洋博物館及び南極観測船ふじ)	単位	目標	60	60	60	60	60	60		
	万人	実績	64	58	52	46				
	達成率(%)		106.7	96.7	86.7	76.7				
駐車台数(普通自動車)	単位	目標	40	40	40	40	40	40		
	万台	実績	41	40	36	32				
	達成率(%)		102.5	100.0	90.0	80.0				
観点	課題の有無	現状の「見える化」							その他特記事項	
必要性	組合関与の必要性	有・無	・指定管理者が公の施設を良好に維持管理できるよう、定例的な会議、モニタリングは必要と考えます。							
	目的・水準の妥当性	有・無	・企画展やイベントなどの告知について、指定管理者単独で行わせるのではなく、協議して行うことにより、より良いものになると考えており、ひいては、入館者増につながると考えています。							
	利用者などの対象者ニーズ	有・無								
有効性	成果の達成度	有・無	・入場者数は減少傾向にありますが、定例的な会議やモニタリングは有効と考えており、引き続き指定管理者に対して、良好な維持管理が行えるよう、指導・助言を行っていきます。							
	内容の妥当性	有・無								
効率性	実施主体の妥当性	有・無								
	受益者負担の適正性	有・無	・定例的な会議は、22年8月までは会議室を有償で借りて開催していましたが、同年9月からは庁舎内での開催に変更しましたので、経済性はあがりました。							
	経済性	有・無								

4 ACTION(取組)

今後の事務事業の方向性	今後の取組の方向性		今後の取組の方向性の判断理由
継続	成果	コスト	コストを維持しつつ(指定管理業務)、目標の入場者数を実現するため。
	拡大	維持	

今後の取組内容(改善策、スケジュールの建て直し等)

施設の良好な維持管理と高質な利用者サービスが提供できるよう、引き続き、指定管理者への指導・助言を行うとともに、イベントやその他の様々な企画展の告知について、集客増につながるよう、指定管理者と協議して行なっていきます。